

令和5年度 練馬区立光が丘春の風小学校 学校経営計画

校長 内木 勉

1. 光が丘春の風小学校 教育目標

- ◎元気な子 (体力のある子、集中力があり最後までやり抜く子)
- 思いやる子 (みんなと仲良く協力する子、挨拶ができルールを守る子)
- 考える子 (人の話をよく聞き、自分の考えを発表できる子、
基礎基本の学力が定着している子)

※3つの視点から、6年間の小学校教育を通して「知・徳・体」のバランスのとれた自立した子供を育てる。

※「元気な子」を今年度の重点目標とし、体力の向上、運動の日常化、集中力や最後まで粘り強く取り組む力の向上、足元からの健康教育などに、体育科を中心にして育む。

2. 学校経営の基本理念

(1) 豊かな人間性の育成

東京都並びに練馬区の教育目標、教育指導課の主要施策に基づき、光が丘春の風小学校の教育目標を具現化し、子供一人一人が「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かな子供の育成を目指す。

(2) 地域とともに歩む学校

保護者・地域の方々の思いや願いを正しく受け止め、地域のよさを学び、地域とともに歩む学校づくりを行うため、学校、地域、保護者が協力して光が丘春の風小学校の子供のために全力で教育活動に取り組む。

(3) 協働し組織的に対応する学校

「すべての教職員がすべての子供の担任」として、職員全員が協働し統一された教育活動を丁寧に積み重ねることにより、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図り、「生きる力」を確実に育む。

◇チーム春風

光が丘春の風小のすべての教職員が、すべての子供の担任として、学年・学級・専科の枠を超え、全教職員が協力して「みんなで」子供を育てる。

3. 目指す学校像（長期目標）

「笑顔あふれる春風小、夢と希望が広がる春風小」

- 子供の規律・規範意識の向上を目指す。
- 子供の学力の定着と体力の向上を目指す。
- 子供の人権意識・自己肯定感の向上を目指す。

4. 中期的な学校経営目標

◇子供が楽しく登校し、満足して下校する学校づくりの推進

- ①できる喜び、かかわり合う喜び、認められる喜びを味わえる学校づくりを推進する。
 - ・基礎基本の定着を第一に、子供の実態把握、個に応じた指導の充実に努める。
- ②自分の伸びや成長を実感できる教育活動を推進する。
 - ・子供の伸びや変化を認め、意識して「ほめる」言葉を伝える。
- ③さまざまなことにチャレンジする中で、自分のよさ、夢や希望、可能性を広げられる教育活動を推進する。
 - ・真面目さやがんばることを正しく認める人間関係を育む。
 - ・キャリア教育や身近な人々の働く姿の中から、自分の将来や可能性について考えることができる学習を展開する。

◇教職員が力を合わせて働く学校づくりの推進 『チーム春風』

- ①One for All, All for One. 組織の中での役割を自覚し、みんなのために動ける組織づくりに努める。
- ②慣例踏襲ではなく改善・改革、成果検証の視点を常にもち、分掌の効率化に努める。
- ③教職員一人一人がプロ意識をもち職務に取り組むとともに、互いを尊敬し合える職場、支え合える職場環境づくりに努める。
- ④複数の目で子供を見守り育てることを徹底し、組織としての対応力の向上に努める。
- ⑤やりがいを感じられる学校、この学校でよかったと感じられる学校づくりに努める。
- ⑥働き方改革の実践を常に意識し、水曜日を定時退勤日に設定するとともに、校務の効率化に努め、条例化された「月45時間」「年間320時間」の実現に取り組む。

◇開かれた学校づくりの推進

- ①積極的に地域と連携し、保護者や地域から信頼される学校づくり、気軽に足を運べる学校づくりを推進する。
 - ・光が丘の地域の特性を理解し、地域と連携しながら家庭教育力の向上を目指す。
- ②学級通信の発行を励行し、さまざまな方法で情報発信に取り組み、教育の見える化を推進する。
 - ・発行前に管理職の確認をとり、発行したら1部を管理職に提出する。
- ③タブレットやClassroomを活用し、児童や保護者との連携を進める。
- ④連絡配信メールの登録率100%を目指し、声かけや奨励に取り組む。

◇より良い教育活動を目指し、考え改革する姿勢の推進

- ①子供の実態をもとに、より良い対策や方法を常に考える姿勢を推進する。
 - ・実態把握、成果検証、PDCAサイクルを常に意識して取り組む。
- ②教育計画を基盤とし、その実現に取り組むとともに、常に改善策や改革案を考え実行する姿勢を推進する。
 - ・昨年同様は厳禁。常に実態と合っているか、より効果的な方法はないか、より効率的にできないかを意識して取り組む。

◇光が丘第二中学校との交流の実践的継続と小中一貫教育の推進

- ①研究発表の取組の中で培った基盤を大切にしながら、更なる交流の実践に取り組む。
- ②相互の授業交流や研究・研修交流を推進し、教員の資質向上と意識向上に努める。

5. 今年度の達成目標と具体的方策

1. 基礎・基本の確実な定着と表現力の向上を図る

- ①自分の思いや考えをもち、進んで伝え合うこと、わかりやすく順序立てて伝えることに重点を置き、全学年で各教科の学習の中で育む。
- ②本校の年間指導計画をもとに全教員が週ごとの指導計画を提出し、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）サイクルによる教育実践を展開する。また、年3回実施する授業観察においては、チェックシートをもとに具体的な助言や指導をおこない、指導力の向上に努める。
- ③算数科においては、習熟度別学習、チーム・ティーチングなど個に応じたきめ細かい指導を展開する。単元終了時にはねらいを達成した子供を7割以上にする。
- ④「東京ベーシック・ドリル」や自校作成「算数プリント（1～6年用）」による基礎基本の定着と習熟を図り、評価テストにおいてC評価の子供をB評価に向上させる。

2. 学習指導要領の実践、教育課題に取り組む

- ①学習指導要領の「主体的・対話的・深い学び」「資質・能力」などの具体的な実践の積み重ねを進めていく。
- ②タブレットのより良い活用の仕方や実践を積み重ねるとともに、タブレットを活用した

家庭との連携、オンラインを活用した教育活動の立案や準備を進めていく。

- ③東京都研究員での実践や区の教育会での実践、校内研究や校内 OJT などを活用し、教員の資質向上に努める。

3. 子供のよさ・可能性を伸ばさせる指導体制を確立する

- ①子供一人一人が認め合える学級・学校を目指す。年間3回のいじめについてのアンケートを実施し、早期発見に努めるとともに問題解決を図る。また、職員会議等の機会を活用し、いじめ・体罰防止についての指導や研修を実施する。
- ②子供一人一人の特性そのものを「よさ」（※他人と比較し秀でた部分を表す「良さ」ではない）と捉え、教師が積極的によさに気づき、認め、活かす指導を推進し、子供の自己肯定感の向上を目指し、自分のよさを意識できる子供を7割以上にする。
- ③思いやりの心の育成、相互理解の推進、自己肯定感の向上を課題とし、校内研究や特別活動における大きな柱とし、全校体制で取り組む。
- ④子供の可能性を見つけ伸ばす教師の支援を推進し、子供が自分の夢や将来の希望について考え、さまざまな活動にチャレンジできる教育活動を展開する。

4. 特別支援教育の推進と効果的な学びを進める

- ①配慮を要する児童や特性をもった児童の課題に応じた学びを進められるよう、組織的に対応していく。
- ②「ひかりルーム」「のぞみ学級」と学級担任が連携し、対象児童の課題や実態を共有し、効果的な学びが展開できるよう留意する。
- ③特別支援教室専門員を中心に、対象児童の在籍学級での状況を観察し、課題や実態を把握し指導につなげていく。
- ④「共生」の視点を大切にし、各学年・各学級での指導に生かしていく。

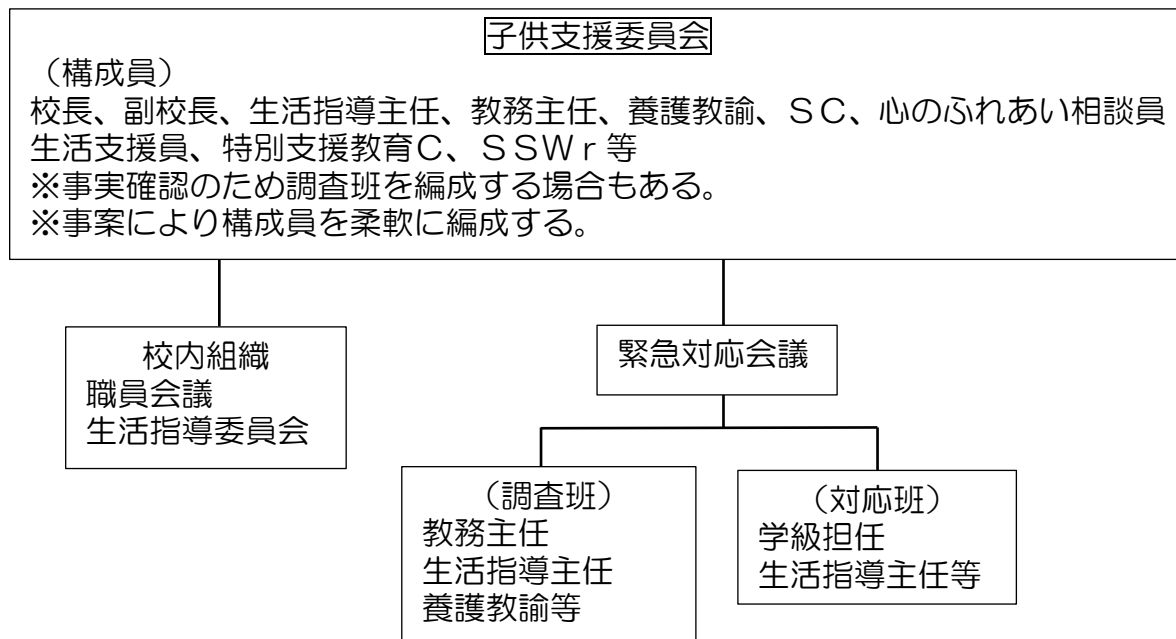
5. 思いやりのある子供の育成、体力の向上と健康への実践力を高める

- ①道徳実践力を育むことを目指し、子供が主体的に考え議論する道徳授業を展開するとともに、「特別の教科 道徳」の実践や評価の在り方など指導力の向上に努める。
- ②夏季水泳指導、持久走、なわとび月間、足育月間等を全校で実施し、児童の体力、健康実践力の向上と運動の日常化を目指す。
- ③足育や食育の研修会を教員・保護者対象に実施し、健康教育への意識の向上を目指す。上履きや外履きへの意識を高め、足元からの健康教育を推進する。

6. いじめ・体罰への組織的対応、安心で安全な学校づくりを推進する

- ①「小中一貫教育～いじめや不登校対応等を中心に～」の教育課題研究指定校として、「豊かな心の育成を実現していく小中一貫教育の取組～児童生徒一人一人の幸せを求めて～」をテーマに、光が丘第二中学校と連携した教育活動を推進し、研究の推進と成果の普及に努める。
- ②いじめや体罰等の問題の早期発見と速やかな問題解決と未然防止を図るために、週1回生活指導夕会と年3回の情報交換会を実施し、情報共有を進めると共に、報・連・相・確の徹底を図り、発生状況・対応の記録などは3日以内に提出することを全教職員に徹底し組織で対応する意識の徹底を図る
- ③年3回のふれあい月間や年2回の児童アンケート、日々の指導の中での子供の行動の変化など、教師が小さな変化などを見取る意識を常にもつとともに、学年・学団での情報共有、いじめ防止対策委員会での組織的対応に努める。
- ④月1回の校内安全点検日・安全指導日を実施し、複数の目で危険回避を徹底する。環境整備に積極的に取り組むとともに、教員の安全対策への意識の向上、けがの未然防止の指導の充実を図る。
- ⑤校内安全点検日と併せてサービス点検日を実施し、適正な私費会計の管理等、教員のサービス意識の向上とサービス管理の徹底を図る。また、学期に1回はサービス研修を実施する。

〈いじめ・体罰に向けた組織〉



- 定例の子供支援委員会は、学期に3回程度開催する。
- いじめ・体罰事案発生時は緊急対応会議を開催し、事案に応じて調査班や対応班を編成し対応する。
- 子供支援委員会での内容や事案への対応については、職員会議において報告し周知する。
- 事後指導に関し、必要に応じて職員会議を開催し、全校体制での対応、さらなる未然防止に努める。
- 必要に応じて「保護者と教職員の会」会長・副会長との連携も図る。

7. 家庭・地域・学校の連携を深め、地域連携事業、チーム学校を推進する

- ①学校の教育方針や教育活動、教育成果を、学校だより、学校ホームページ、学年だより、学級通信等を活用し、学校からの情報発信を積極的に行っていく。
- ②年2回の学校アンケート等を活用し、意見や要望を把握し、対応できる点については速やかに改善するとともに、保護者の意識向上につなげていく。
- ③年3回の学校評議員会や保護者・児童アンケート、外部評価、内部評価等を踏まえ、学校評価報告を作成・公表し、次年度の学校経営計画を作成する。
- ④地域未来塾を積極的に推進し、学校支援コーディネーターと連携しながら、放課後や長期休業中の学習指導を円滑に進められるようにする。